

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年8月31日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「数日前のニュースで、教育の現場において、クラウドを利用してICT（情報通信技術）を導入する話が出ており、教育の現場でも働き方改革にメスを入れようとしていると思った。持論であるが、それまでの制度等を大きく変えようと考えたら、これまでの見方を変えなければならず、一部のやり方を変えるだけでは、結論としては、多くの改革までもっていきることができないと思っている。今までのやり方にどっぷりつかっている人たちの意識を変えない限りは、本当の改革は難しいのではないかと感じている。先週、警察署を訪問させてもらったが、その前に交番にも寄らせていただき、50代の勤務員の方々と退職されて交番相談員をされた方から、思っているそのままの話をお伺いし、その方々の気持ちがよく分かり、とてもよかったと思った。若い人たちは、今の世の中の流れを肌で感じ、学校でもそういう教養を受けており、例えば、働き方改革で進めている休暇取得や男性の育児休暇等を、ごく自然に受け止めて、それを苦もなくやると思う。ただ、その場で一緒に仕事をする年配の方々は、同じスタンスではなく、ギャップが確実にあるのではないかと感じた。ベテランの方々は、働き方改革の制度的なものは見えているが、なぜ、今県警察がそれを進めていかなければならないのかという本質の理解については、果たしてどうなのかと思った。そういうところを第一線で働く経験豊富な職員にもっと伝えていかなければいけないのではないかと課題を持った。また、今、「飲みニケーション」のような環境がなくなり、自分たちの思いを語り合う場がないのは若者だけではなく、ベテランの方々も同じなのではないかと思った。このため、若者を指導していて、「これでいいのか」と不安に思っているような気がするし、気を遣いすぎているのではないかという気もする。本来の目的は、休みを取るとかではなく、警察官の仕事をどれだけ元気に張り切ってやり続けられる若者を育てられるかということにあるのだから、先輩の皆さんが、「仕事はきっちり教えよう」とか、「休ませるときはしっかり休ませよう」といったメリハリをつけて、自信を持って指導して下さったら良いのではないかと思った。若者の座談会も良いが、ベテランの方々にも何かのテーマについて語る場があるだけで、人の話を聞き、「俺もだ」とか、「みんな考えていることは似ているんだな」とか、それだけでも安心して仕事ができるのではないかと思った。若者をきちんと育てていくためには、やはりベテランの方々が、これまでの経験をきつ

ちり伝えていくだけではなく、ベテランの方々にとっても働きがいのある職場になっていかなければならないと思う。ベテランの方々には、若者に遠慮しないで、どんどん力を発揮してほしいと思っているので、一考願いたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和4年度9月補正予算概要について

警察本部から、「来月招集予定の県議会9月定例会に提案する補正予算の概要について報告する。警察費の補正額は、総額で1,376万円余の増額である。自動車等維持費については、年度当初に国費で配分される車両台数が確定したので、それに伴う新車登録経費及び現在使用している車両の継続車検に係る経費について補正するものである。警察活動運営費については、第73回全国植樹祭警衛警備の実施に伴い必要となる警備計画書作成のための高速カラー印刷機及びインク等消耗品の買い取り経費について補正要求したものであるが、印刷機についてはリース経費として調整されている。価格高騰に伴う光熱費の増額補正についてであるが、警察行政運営費、運転免許試験場運営費、交通警察費、それぞれ年度途中で予算不足が生じる見込みであることから、所要額について増額補正するものである。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 高齢歩行者に対する交通事故防止対策の強化について

警察本部から、「交通事故分析結果では、9月から11月までの3か月間の平均死者数は約43.7人と、他の月の約1.6倍となっている。この3か月間で最も比率が高い事故類型は、歩行中の事故であったことから、高齢歩行者に対する交通事故防止対策を集中的に実施するものである。また、時間別では、日没時刻後1時間の死者及び重傷者数が多いことから、この時間帯に的を絞った目立つ街頭活動を行うものである。対策を強化する時間は、9月中が午後6時00分から午後7時00分まで、10月中が午後5時15分から午後6時15分まで、11月中が午後4時30分から午後5時30分までである。活動内容は、事故分析結果を踏まえた「目立つ」街頭活動を行うもので、市街地では、横断歩道・横断及び横断歩道外・横断の事故で約6割を占めることから、横断歩行者妨害違反取締りを行い、非市街地では、横断歩道外・横断の事故が最も多く、約8割を占めることから、コンビニエンスストア駐車場等での駐留監視活動等のほか、運転者に緊張感を与えるとともに速度を抑制して被害軽減を図ることを目的に、レーザーパトカー等による速度超過違反取締りを行う。また、過去10年間における高齢歩行者死者の9割強が反射材を着用していなかったことから、街頭活動の機会に直接高齢者に対して反射材の配布・貼付活動を行うほか、対策強化時間以外の事故防止のため、常時レッドフラッシュ警戒走行を行う。その他の対策として、通年対策の「2022交通死亡事故抑止重点対策」及び「交通安全活動の日」を継続する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「どうしても午後4時過ぎから出歩いたりすることが多くなると思う。意外に交通规则を守らない高齢者も多く、横断歩道を渡らずに道路を斜めに渡る人も結構い

たりする。運転手さんたちが帰宅を急ぐ時間帯とか、渋滞とかになってくると、そういうので事故になってしまうという可能性もあると思う。9月から11月までの3か月間、是非、一丸となってやっていただきたい。また、広報活動も広げていただき、みんなが意識できるような関係づくりもお願いしたい。」

《 委員発言 》

「岩手の高齢者は、他県と比べて、自転車に乗っている方がものすごく多いと感じる。運転免許証を返納した後、移動手段として、バスとかタクシーというわけにはいかないため、自転車が多いのだと思う。おそらく、小さい頃にあまり自転車の交通ルールの指導を受けていないと思うので、右側を走行したり、斜めに道路を横断したりし、それで事故に遭ってる方もいると思う。高齢者を守るという発想もそうだが、高齢者が自転車で事故を起こすということも、ひとつ着目のポイントに加えていただければと思う。」

→本部発言

「確かに、高齢者の自転車事故も発生している。今年は幸い自転車の死亡事故は発生していないが、昨日も盛岡市内で90歳の高齢者が自転車で下り坂を走行中にカーブを曲がりきれず、路外に転落して頭を負傷し搬送されるという事故が発生しているほか、交差点で一時停止せずに車と出会い頭で衝突する重大事故も発生している。9月21日からは秋の全国交通安全運動が始まるほか、9月20日には全国一斉自転車指導の日があるので、高齢者の自転車対策についても進めてまいりたい。」

【警備部議題】

○ 警護の検証と見直し及び新警護要則等の変更点について

警察本部から、「7月8日に奈良市内において実施された安倍晋三元内閣総理大臣に係る警護の検証では、重大な結果に至った最大の問題について、「街頭演説場所は、全方位に対する警戒が必要であったにもかかわらず、安倍元総理の後方に当たる演説場所南方向への警戒が不十分であり、被疑者に街頭演説場所の接近を許したこと、これは警護の現場、警護計画作成・決裁、各々の場面で問題があった。」と総括されている。見直しの柱として、新警護要則の制定と体制増強が挙げられている。新警護要則については、「現場の実地踏査」について、これまでは、内閣総理大臣や同等の警護対象のみについて、警察本部長の警護現場の実地踏査を行っていたが、新要則では、「内閣総理大臣及び国賓の警護は警察本部長、それ以外の警護は警察本部長又は警備部長」と定められた。「警護計画案」については、街頭演説や屋内ホールなど警護場所により警護計画書の策定基準が示され、その基準に基づいて警護計画案を作成し、すべての警護について警察庁及び東北管区警察局に報告することとなった。また、警護計画案の送付を受けた警察庁では、これを確認し、必要な修正指示を行うこととされた。「警護の態勢」については、警察本部長が警護現場の指揮官として警部以上の警察官を指名することとなった。「警護本部」については、これまで通常の警護であれば、警備課長以下の警護連絡室体制としていたが、新要則では、すべての警護について警備本部を設置することとなった。この警備本部について、「内閣総理大臣及び国賓の警護本部の本部長は警察本部長、それ以外の警護本部の本部長は警察本部長又は警備部長」と定められた。警護実施に関する報告についてであるが、警護実施

後、警護実施状況、今後の警備において留意すべき事項及びその他参考事項のすべてを警察庁に報告することとされたほか、毎月の警護実施状況を管区警察局に報告することと定められた。」旨の説明があった。

《 委員発言 》

「警察庁に対して、装備資機材の整備や人材の強化などのバックアップを要請していく必要があると思うし、岩手県警は大きな行事を控えており、慎重に準備をしていかなければならないと思うので、不安要因はどんどん挙げ、解決策をいただき、結果的に良い環境が作られるような働きかけをしていただきたい。要人を守るために盾になってほしいと思うが、盾になって命を失うことはあってはならないので、そういう事案を未然に防ぐ計画であってほしい。働き方改革とこのような業務を両立することに難しさを感じるが、やらざるを得ないところがあるので頑張っていたきたい。」

→本部発言

「警察庁では要人の警護警備を強化するための費用として、来年度当初予算の概算要求に約22億5,700万円を計上している。それによって要人を警護する際に使用する防弾盾、防護シート等の装備が当県にも配分され、資機材が充実、強化される。」

- 故安倍晋三元内閣総理大臣国葬儀に伴う警備特別派遣に係る警察職員の援助要求について
警察本部から、「9月27日に実施される、故安倍晋三元内閣総理大臣国葬儀に伴う警備について、東京都公安委員会から本県警察官の派遣に関する援助要求がなされる予定である。」旨の報告があった。

○ 東日本大震災津波に伴う行方不明者捜索の実施について

警察本部から、「行方不明者家族等からの要望箇所や復興工事の進捗により新たに捜索可能となった場所等の随時捜索を実施する。平成30年から、復興に向かう被災地の社会情勢等を踏まえて捜索を行うこととし、沿岸の各警察署長の判断で捜索を実施している。半年命日に捜索を実施する予定なのは、大船渡署、釜石署、岩泉署の三署である。岩泉署については、岩泉町、海上保安庁と連携して捜索を実施する予定である。宮古署、久慈署については、10月に初任科生が配置された後に実施する予定である。これまで、発災後、継続して捜索を実施しており、平成24年12月に陸前高田市米崎町地内で人骨2片を発見した以降は、人骨等の発見には至っていない。8月9日現在における死者数は4,675人、行方不明者数は1,110人となっている。」旨の報告があった。

【その他】

- 警察本部から、豪雨災害行方不明者の発見について報告があった。

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

○ **人身安全少年課**

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ **交通機動隊**

県下白バイ安全運転競技大会における公安委員長の対応についての説明、決裁

○ **運転免許課**

運転免許証更新区分に関する審査請求に対する弁明の説明、決裁

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **総務課**

県下警察署長会議における公安委員長の対応についての説明、決裁